

国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）・国分寺市成年後見制度利用促進基本計画・国分寺市自殺対策計画・国分寺市再犯防止推進計画
進捗状況評価票（案）（令和4年度）に対する国分寺市地域福祉推進協議会の主な意見と市の考え方

計画名	施策名	主な意見	市の考え方
地域福祉計画実施計画（後期）	重点施策・テーマの取組1 地域福祉の担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進協議会は、つながり・連携・情報共有の場であり、福祉に関心がある方にとって、活動が広がる良いきっかけとなっている。更なるつながりや活動の進展に向けて、開催方法を工夫し、併せて福祉分野の人手不足について整理できるとよい。 ●市職員において、担当外の業務や市民の活動への理解を深め、市民とともに取組を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進協議会は、情報共有による気づきや学びを得ながら、活動への共感が広がる中で、地域活動の継続・活性化を目指した取組を進めています。引き続き運営の工夫に努め、つながりや連携の促進に向けて、内容の充実を図ります。福祉分野の人手不足については、地域福祉の推進における課題と捉え、取組を進めてまいります。 ●職員として、市民、団体及び市において取り組む地域の活動への意識を高め、取組を推進してまいります。
	重点施策・テーマの取組2 地域包括ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●専門機関、活動団体及び市民と行政によるネットワークの構築に向けて、体制整備を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉保健分野の市の事業において、専門機関、活動団体及び市民との多様な連携の充実を図り、重層的なネットワークの構築に向けた取組を進めています。引き続き、包括的な支援体制の整備を進めてまいります。
	重点施策・テーマの取組3 福祉の総合的な相談窓口の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口や地域福祉コーディネーターの周知が不足している。相談窓口においては、情報提供や課題の整理などについて、丁寧で迅速な対応を行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口や地域福祉コーディネーターの周知については、福祉の総合相談窓口の愛称やキャラクターの作成を行い、より身近に感じてもらえる工夫を検討しています。相談窓口においては、包括的な相談支援体制の整備を推進し、引き続き、相談内容に応じて適切な部署へつなぐ等、相談者に寄り添った対応に努めてまいります。
	重点施策・テーマの取組4 避難行動要支援者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●今後増える高齢者一人世帯を踏まえると、心配される支援者不足など様々な課題について、変化が見える取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の避難行動要支援者への支援について、介護保険の要介護4・5の方等、登録されている方を対象として、市職員や関係団体と連携した体制を整えています。社会情勢の変化に伴う課題は適切に捉え、本計画や評価を通じて見える化に取り組んでまいります。
	その他の取組 生活困窮者への自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者に寄り添った支援を行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者への支援について、市報や市ホームページ等を通じて周知を図るとともに、庁内及び関係機関と連携し、寄り添った支援を引き続き実施してまいります。

計画名	主な意見	市の考え方
成年後見制度利用促進基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の安全・安心な暮らしのために、後見人による適切な支援を進め、併せて市民や関係機関が後見人を支える体制が構築できるとよい。 ●市長申立てや報酬助成の件数が少ないため、要件などを検討してほしい。アウトリーチにより、必要な人への支援を行い、地域で支え合えるまちづくりを目指してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●後見人が適切な支援を実施できるように、支援者や専門職向けの研修会を実施しています。また、市民後見人及び親族後見人に対する適切な助言や指導を行うため、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職による定期的な相談会を開催しています。 ●市長申立てについては、虐待が疑われる事案や身寄りのない方の権利擁護を図るため、引き続き、関係機関と連携した適切な対応を実施します。報酬助成については、国の動向や近隣市における助成状況に注視しながら検討します。支援を必要とされる方については、支援検討会議を毎月開催し、関係機関と情報共有を図りその把握に努めるとともに、支援内容を検討します。
自殺対策計画	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の事業所に、市の施策が伝わっていない。特に精神障害者の事業所との連携を進めながら、施策を展開してほしい。 ●人間関係の希薄化が進み、複合的な課題を抱えて孤立する世帯が増えている。市、関係機関、地域の連携により、人材育成も含め、支援の協力体制ができるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉関連の事業所とも連携を更に進めるとともに、その前提として、より一層の適切な情報発信を行ってまいります。 ●複合的な課題を抱えている方への支援については、包括的な相談支援体制が必要になります。その点で、ゲートキーパー養成など、人材育成も含め、庁内外の連携体制の強化を更に進め、自殺予防につながる支援の協力体制を引き続き構築してまいります。
再犯防止推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ●住居や就労の確保、医療や福祉との連携、地域における更生保護への理解など、支援環境を整える必要がある。 ●ひまわり畑やひまわりコンサートなど、社会を明るくする運動について、広く市民への周知や理解を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関や更生保護ボランティアなど、民間協力者との連携がなにより重要と考えています。この連携の中で、広報・啓発活動に取り組み、地域における更生保護への理解・協力を得られるよう推進してまいります。 ●社会を明るくする運動の各種イベントの周知については、市ホームページやSNSなども活用しながら、幅広い世代に情報が届くよう工夫してまいります。